

ねんきん 通信

国民年金の免除制度が 利用しやすくなります！

国民年金は20歳から60歳までの国民が原則全員加入し、保険料を出し合って安心を支えあう制度です。あなたが年金を受け取るため、また、みなさんが年金のある安心した生活を送るためにも、保険料の納付は欠かせません。

しかし、納付が困難な場合は、保険料免除制度をご利用ください！免除制度の承認を受けると、老齢時に支給される老齢年金を受給するための期間（受給資格期間：原則最低25年）に算入されますし、万が一の事故や不幸にあったときなどの障害年金や遺族年金も支給されます。そして、平成18年7月からは、みなさんの保険料負担能力に、よりきめ細かく対応するため、国民年金の免除制度が4段階になります。これを「多段階免除制度」といいます。

◆申請免除

保険料の全額（平成18年度13,860円）が免除される「全額免除」と保険料の半額（平成18年度6,930円）が免除される「半額免除」に加え、保険料の4分の1（平成18年度3,460円）が免除される「4分の1免除」及び保険料の4分の3（平成18年度10,390円）が免除される「4分の3免除」が加わり、申請免除が4段階になります。

「免除」の承認を受けると、免除期間分の老齢基礎年金は「全額免除」で3分の1、「4分の3免除」で2分の1、「半額免除」で3分の2、「4分の1免除」で6分の5となります。

●免除対象者

- ・所得が一定の基準を下回る方

■扶養親族等の数が0人の場合の所得基準額（単位：万円）

全額免除	3 / 4 免除	半額免除	1 / 4 免除
57(122)	78(143)	118(194)	158(251)

（ ）内は給与所得とした場合の収入金額
配偶者又は世帯主の所得にも適用
全額免除以外は上記金額に各種控除金額を加算

- ・障害者または寡婦で、前年の所得が125万円以下の方
 - ・失業、風水害等で保険料の納付が困難な方（特例免除）
- ※失業者については、その方のみ前年所得が無いものとして計算されます。よって、配偶者の前年所得によっては免除とならない場合があります。

◆学生納付特例制度

本人の前年所得金額が118万円（給与収入で194万円、扶養者がある場合は半額免除の基準を適用）以下の学生（学校法人の許可を受けていない各種学校、予備校、海外の学校の学生は除く）は、申請により保険料の納付を要しません。特例制度を利用された学生の方は、特例期間中に障害の状態に陥った場合、障害基礎年金を受けら

れますが、老齢基礎年金の計算上は算入されず、受給資格期間を満たすためのカラ期間となります。

◆若年者納付猶予制度

学生以外で、20歳代の本人と配偶者の前年所得金額が57万円（給与収入で122万円）以下の場合、親などの世帯主の所得金額に関わらず、申請により保険料の納付が猶予されることとなります。

受給権等については、「学生納付特例制度」と同じです。

★申請に必要なものは？

それぞれに共通するものは、年金手帳、印鑑、所得証明書（失業特例免除申請を除く1月2日以降の転入者）です。加えて、失業等による特例申請免除ご希望の方は雇用保険受給資格者証又は離職票、学生納付特例制度をご希望の方は学生証又は在学証明書（写し可）をご持参ください。

★保険料の追納ができます！

免除又は納付特例・猶予制度などの承認を受けた期間の保険料は、10年間納めることができます（「追納」といいます）。追納する保険料額は、保険料の免除等を受けた年度から起算して3年度目以降の場合、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。追納することにより、承認を受けた期間について満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。

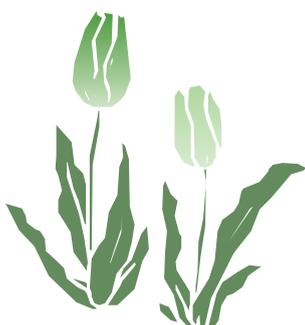
★申請は毎年必要です！

いずれの制度も、継続して免除等の承認を受ける場合は、毎年申請が必要になります。

免除等の期間は、申請免除及び若年者納付猶予制度が7月～翌年6月末まで、学生納付特例制度は、4月～翌年3月末までです。

申請が遅れた場合でも、それぞれの免除対象期間内の希望する年月にさかのぼって承認されます。

詳しくは、役場町民課保健福祉グループ(☎5-1111 内線158)にお問い合わせください。



お誕生おめでとう
谷藤 結(ゆい) 父(ちち)一範(いちのり) 字(な)幌延(ほろのぶ)
村上 湖太(こた) 父(ちち)貴紀(たかのり) 1条北2
お悔やみ申し上げます
高城キクヨ(きくよ) 89歳(とせ) 1条北2
佐々木ミサヲ(みさお) 88歳(とせ) 1条北2
久保 富子(とみこ) 82歳(とせ) 下沼
諸戸イワノ(いわの) 97歳(とせ) 栄町

戸籍の窓

3月

社会福祉に
（香典返しの一部）
高城 一彦(いちひこ) 母(はは) 下沼
久保 栄太郎(えいどう) 妻(つま) 下沼
佐々木みえ子(みえこ) 母(はは) 栄町
（ご厚志）
斉藤 キヨ(きよ) 遠別町

ご寄付ありがとうございます
ございます

3月